



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

日本のジェンダーギャップ指数は、156カ国中120位と大きく立ち遅れている。コロナ禍は、深刻なジェンダー格差をあらためて浮き彫りにした。非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、DV被害の増加に加え、女性の自殺者数も急増している。家庭内労働による負担も女性に重くのしかかっている。町内でも学級閉鎖や保育園の休園などにより、家事や育児の負担が女性に集中している。

誰もが性別にかかわらず個人の尊厳が大切にされ、自分らしく生きられるジェンダー平等社会にむけ、以下同う。

(1)この課題の重要性についての町の考えは。

(2)男女共同基本計画を策定する自治体が広がっている。若い世代の関心が非常に高い課題でもある。早期に基本計画の策定を。

(3)町内、庁舎内の意識調査を行う考えは。

(4)役場の女性管理職の割合を増や

問 ジェンダー平等に向けて男女共同参画基本計画の策定を
答 先進自治体の事例を参考に、実態の把握と課題の整理に取り組んでいきたい

すために必要なことは。

(5)女性がプライバシーの心配なく悩みを相談できる、女性専用の相談窓口設置を。

(6)これまで女性にだけ理解を求められがちであった生理をはじめ、お互いの身体的特性を十分に理解し、人権を尊重し合える性教育の充実を。

町長

(1)コロナ禍の収束が予測できない中、デリケートな問題であるがゆえに声を上げられず一人で困り事を抱え込み、孤立化を招いてしまうことも考えられ、支援を必要とする方が取り残されることがないよう、ジェンダー平等への取組は大変重要であると認識している。

ジェンダーギャップ指数に対する受け止めについては、主要7か国中最下位でありとても残念に思っている。

日本では、いまだに格差のある状況であり、家庭や職場、地域において、性別による分担意識がまだまだ根強く、小学校からの教育

課程ではジェンダー平等を学ぶ機会が設けられていることから、それらを家庭内で話し合いられることを期待するとともに、事業所への啓発資料の提供など、意識改革につながる活動に取り組みたい。

(2)(3)本町では、第6期幕別町総合計画に男女共同参画に関する記述はあるが、具体的な施策に関する記載がないため、計画策定の取り扱いとはなっていない。男女共同参画社会の実現は大変重要であるものと認識しているが、まずは先進自治体の事例を参考に実態の把握と課題の整理に取り組みたい。

(4)平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、本町でも平成28年に「女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画」を策定し、男女を問わず、本人の意欲と能力に基づく任用に努めている。

管理職についても、男女を問わず、職務遂行能力や危機管理能力に加え、積極性や責任感など管理職として求められる能力を総合的に判断し任用している。

(5)さまざまな困りごとについて「よろず相談窓口」を福祉課に設け、関係する担当部署と連携し、ワンストップで対応している。

新たに女性専用窓口の設置は考えていないが、法務省人権擁護局の「女性の人権ホットライン」や北海道立女性相談援助センターの電話相談などの周知に努め、よろず相談窓口相談があった際は安心して相談できるよう十分プライバシーに配慮し、不安を抱える女性に寄り添いながら状況に応じたサポートに努めていく。

教育長

(6)教育委員会としても、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、性に関する知識をはじめ、ジェンダー平等教育に取り組む。

再質問

学校教育の中で、生理への理解を広げる取り組みと一体に、困りごと解消に向け、試験的に学校トイレに生理用品の設置を。

教育長

保健室に設置して養護教諭が相談を受けることで、子どもの困っていることに気づいてあげるといふ考えは変わっていない。

ただ、時代的な流れも踏まえて、今後また考えていきたい。